第13回水俣病事件研究交流集会 2018年1月7日

水俣学研究センター戦略的研究基盤形成支援事業2期目の中間報告

第1プロジェクト

# 水俣病被害の多面性に着目した問題解決のための包括的研究



### 原田先生とともに……そして到達点

- 1. 原田先生の提唱で始まり、大学研究者、地元 の方々、各地の研究者たちと構築してきた水俣 学の初心と100年後にも続く水俣学の志
- 2. 「水俣病は終わらない」を不断に問う姿勢
- 3. 熊本学園大学水俣学研究センターの15年
- 4. 地域に根付き世界とつながる水俣学とその独 自性と普遍性
- 5. <u>「政策提言」あるいは「将来構想」は可能か、必</u> 要か
- 6. そして、その中間報告

## 水俣病をめぐって起きていること

- 一. 水俣病訴訟と被告側の主張、国際水銀条約...
- 二. 地域社会(水俣、不知火海沿岸地域)から水俣病 が「消えていく」
- 三. 水俣病の被害者たちの苦痛、苦悩と共感の欠如
- 四. 一般論から個別の課題、そして普遍的共有へ、 「水俣病学」ではなく「水俣学」たること
- 五. 歴史に学び、現在に向き合い、将来に生かす

#### 水俣学研究プロジェクト

## 水俣病の経験を将来に活かした地域構想 と国際的情報発信のための水俣学研究 拠点の構築(2015-2019)

- 目標:期待される成果:研究拠点の構築
  - 1. 研究基盤の形成
  - 2. 人材育成と情報提供
  - 3. 政策提言
  - 4. 国内外のネットワークと情報発信
  - 水俣学の方法に従った、専門家と素人の壁を超 え、学問の壁を超え、地域に根ざした発想と理念 に裏打ちされた、将来構想にかんする試論を!!。

## 第1プロジェクト 水俣病被害の多面性に着目した問題解決のための包括的研究

- <u>被害実態の広がり(医学面のみならず社会的側面</u> から)の把握に努め、現在の課題を明らかにする。
- <u>病いを社会的なもの</u>としてとらえ、医学的な疾患学• 症候学から解き放ち、社会環境の中に再定置し、改めて被害実態を明らかにする。
- そのために臨床・疫学調査、被害民/地域住民の 社会福祉学的実態調査と補償と救済をめぐる課題 の析出、被害住民のナラティブの収集と分析が組み 合わされる。

## 成果:刊行物(2015-2017)

- 『いま何が問われているか 水俣病の歴史と現在』くんぷる、2017年12月
- ・ 『水俣病問題の今』部落解放人権研究所、2017年10月
- 原田 正純『いのちの旅――「水俣学」への軌跡』 岩波現代文庫2016年4月
- 水俣学研究 6号(2015年)、7号(2016年)
- 水俣学資料叢書VI「不知火海の漁師聞き書き」[2017年3月30日]
- 水俣学ブックレット
  - No.15水俣病60年の歴史の証言と今日の課題[2016年6月23日発行] 花田昌宣・中地重晴編
  - No.14九州・熊本の産業遺産と水俣[2016年3月31日発行 中地重晴・ 花田昌宣編
  - No.13いのちをつなぐ ~水俣、福島、東北~[2015年3月30日発行]
- 研究員・客員研究員の論文や著作は省略

#### 成果1:

【水俣病公式確認60年アンケート調査】

・守弘報告および中間報告書を参照

#### 成果:

水俣病発生公式確認60年記念シンポジウムの開催

- 2016年5月に開催予定であったが、熊本地震の影響で2017年2月に、熊本、水俣で開催
- カナダ先住民水俣病被害者らを招聘

## 成果: 地域における被害調査

#### 成果:

不知火海沿岸漁民聞き取りとその記録の刊行および 陰膳調査

#### 成果:

#### 若い世代の患者ヒアリング: 胎児性水俣病WG

- 胎児性世代の水俣病を取り巻く課題として、法制度的側面からの検討と病像と被害補償をめぐる問題の検討。主として大阪で水俣病訴訟の弁護団や阪南中央病院の医師グループらとの検討会を行い、行政の施策や資料の検討を実施してきた。
- 医学的検診には、下地明友(研究員)、井上ゆかり・田風雅美(研究助手)、があたった。ヒアリング作業および資料収集に当ったのは、花田昌宣、研究助手の田風雅美・井上ゆかり、客員研究員の山下善寛・永野隆文・谷洋一・伊東紀美代・平郡真也らである。

## 成果: 医療•福祉相談

- 月に二回、現地研究センターで、下地医師を中心に、医療・健康相談を実施。
- 2015年度 開催数10回、累計24人
- 2016年度 開催数13回、累計42人
- 2017年度(12月末) 開催数8回、累計16人
- ・在宅訪問が今後の課題

## 今後の展開

- 1) 水俣病公式確認60年被害者アンケート調査結果 の分析報告。
- 2) 被害実態ならびに補償救済制度:東京高裁判決、 大阪地裁判決などを踏まえた検討
- 3) 2018年度環境被害に関する第3回国際フォーラム 9月7—9日 熊本・水俣
- 4) 被害実態調査の継続:漁民聞き取りの継続、生業 と水俣病
- 5) 被害の全体像を示し、レジリアントな地域社会の 構築素案

## 何を問うていくか

- ・「水俣学」という方法
- 人材育成
- 研究ネットワーク
- 地域社会における水俣学とは

・新たな研究基盤と体制の構築 口頭にて